

平成30年度音声訳奉仕員養成講座（初級）実施要綱

1 目的

この事業は、新潟県「地域生活支援事業」の一環として行うものです。視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、音声技術の向上を図りそれによって視覚障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とします。

2 主催

新潟県

3 後援（予定）

小千谷市、小千谷市教育委員会、小千谷市社会福祉協議会

4 実施機関

社会福祉法人 新潟県視覚障害者福祉協会
新潟県視覚障害者情報センター

5 開催日（毎週金曜日）

5月11日、18日、25日、6月1日、8日、15日、22日、
29日、7月6日、13日

◎上記、音声訳の講座の他に、パソコンを使用したデジタル録音講座を行います。パソコンの基本操作に不安がある方、デジタル録音未経験の方は、ぜひ受講してください。パソコンは当センターで用意します。

（以下の講座は、希望者のみ）

講座8回目 6月29日 13時から14時30分

パソコンの基本操作講座、デジタル録音講座①

講座9回目 7月6日 13時から14時30分

デジタル録音講座②

6 時間

10時から12時（受付9時40分から）

7 会場

小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや
小千谷市大字桜町5140

- 8 受講対象者
音声訳の基本知識を習得して、将来音声訳奉仕員を志す方で、全日程を受講できる方
- 9 定員
20人程度
- 10 受講料
無料（但し、音訳テキスト音訳入門編【全国視覚障害者情報提供施設協会発行】をお持ちでない方は、資料代800円を徴収します。）
- 11 申込方法
別紙申込書にご記入のうえ、4月20日（金）までに郵送、またはFAXでお申込みください。（必着）
- 12 受講者の決定について
受講者の決定は、4月27日（金）までにお知らせします。
なお応募者多数のときは、会場の都合により受講できない場合がありますので予めご了承ください。
- 13 修了証交付について
全日程のうち8回以上を受講した方には、新潟県より修了証が交付されます。
- 14 その他
持参するもの等については、受講決定通知書でお知らせいたします。
- 15 申込み・問合せ
〒950-0121
新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内
（福）新潟県視覚障害者福祉協会
新潟県視覚障害者情報センター 狩野宛
（電話）025-381-8111、（FAX）025-381-8115

*音声訳とは、目の不自由な方に書かれている文字を書かれているとおりに音に訳すことです。自分の好きな本を読む読書とは違い、視覚障害者が求めているあらゆる情報を声に出して読むことです。